2026 年 10 月 27 日

２０２７年度　高等学校　数学科専任講師 募集について

明星学園中学校・高等学校
校長　山領　直人

明星学園では、来年度４月からの数学科専任講師を募集いたします。
本学園の教育理念、生徒の学校生活等の情報につきましては、明星学園ウェブサイト（https://www.myojogakuen.ed.jp/）をご覧ください。

記

１　募集教科・人数

高等学校　数学科専任講師　１名

２　契約期間

２０２７年4月１日～２０２８年3月３１日

３　応募資格

(1)　数学の中学・高等学校教員免許取得者、もしくは２０２７年３月取得見込の者

(2)　学部、学科、専攻は問いません。

(3)　明星学園の教育にご理解のある方

４　給与

月給：２７万円以上（２２歳の場合含む固定残業手当、経験を考慮し当学園規定による）

賞与：年２回（昨年度実績：５．０ヶ月分、但し初年度上期は算定金額の１／３を支給します。）

５　諸手当

通勤手当全額（但し法定非課税限度額まで）、他手当

６　福利厚生

社会保険完備

７　勤務地

東京都三鷹市牟礼４－１５－２２　明星学園高等学校

※受動喫煙対策あり：敷地内全面禁煙

８　勤務時間

８時２０分～１６時２０分（昼休み１時間）

９　休日休暇

週休２日制、祝日、有給休暇、夏季、年末年始、慶弔

※説明会・入試・学校行事などで出勤する場合もあります。

１０　応募要領

（１）　提出書類

（以下の書類を全て揃えて封書にてご提出ください。尚、提出書類の返却はいたしません。）

①　履歴書（一般的な様式で可、写真添付）＊ Ｅメールアドレスを必ず記入してください。

出身学部・学科での専攻を詳細に記入してください。

勤務経験のある方は、職務経歴書をご提出ください。

②　大学の成績証明書（大学院の方は、学部の成績証明書も併せてご提出ください。）

③　教員免許状の写し または 教員免許取得見込証明書

※　教員免許更新講習修了証明書または更新講習免除証明書をお持ちの方は、その写しも併せてご提出ください。

（２）　応募締切　　１１月２８日 土曜日（必着）

（３）　送り先

〒181-0002　三鷹市牟礼 4-15-22

明星学園高等学校　校長　　山領　直人　宛

「数学科専任講師応募書類在中」と朱書きしてください。

１１　選考方法

（１）　第一次選考（書類選考）

通過者には、メールにて連絡いたします。

（２）　第二次選考（模擬授業・面接）

1　試験の日程・時間の詳細は、第一次選考通過者へメールにてお知らせします。

2　場所　明星学園高等学校

（所在地：三鷹市牟礼 4-15-22　　電話番号:0422-48-6221）

（３）　最終選考(理事長面接)

詳細は、第二次選考結果送付の際、併せてお知らせいたします。

※　最終選考前までに「健康診断書」（受診日から３か月以内のもの）の提出が必要になります。本学園 HP より所定用紙をダウンロードしてください。

１２　その他

２０２８年度は専任教諭を募集する予定としております。

※　この募集要項の内容は、本学園 HP からも閲覧可能です。

※　ご不明な点やご質問がありましたら、以下までご連絡ください。

人事担当：高等学校数学科教諭　藤田隼人　　TEL 0422-48-6221　FAX 0422-41-6091

E-mail ： fujita@myojogakuen.ed.jp

以上

応募に伴う個人情報の収集について

1. 採用応募者の皆様よりご提出頂く個人情報は、採用選考の目的以外に使用することはありません。なお、採用が内定された方の個人情報については、引き続き採用手続きのために使用します。その他の方の個人情報については、本学園にて責任をもって適正に処分します。
2. 収集した個人情報は、ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。ただし、法令、裁判所または行政機関により開示を要求された場合は、この限りではありません。
3. 個人情報に関する、ご本人からの開示、訂正、削除などのご要望については、下記までご連絡をお願いします。

明星学園個人情報保護対策室　TEL 0422-43-2195　（受付時間：月～金曜 9：00～16：00）

こども性暴力防止法について

1. 本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
2. 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当校の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
3. このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。